

酒々井町教育振興基本計画

平成24年度～28年度

① なやかに・・・

② こやかに・・・

③ きいきと・・・

平成24年5月 酒々井町教育委員会

はじめに

現在、私たちの社会は、少子高齢化、国際化、核家族化、地方分権の進展など、急激に変化しています。それにともない、教育を取り巻く環境も大きく変わり、学力低下への懸念、豊かな心と健やかな身体の育成、職業への理解と働く意欲の向上、ルールやマナーを大切にする規範意識の育成、いじめや不登校への対応など、解決すべき多くの課題があります。こうした中、平成18年に教育基本法が改正され、地方自治体は、地域の実情にに応じて、教育振興基本計画を策定するよう努めることになりました。

酒々井町では、先頃、平成24年度から平成33年度を計画年度とする「第5次総合計画」を策定し、教育文化に関する基本目標を「豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり」と定め、重点的な施策の方向性を示しました。

その中で、学校教育については、家庭や地域との連携のもと、子どもの可能性を伸ばし、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和のとれた「生きる力」を育む教育の充実に努めることとし、さらに、町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶ意欲を持ち、学んだ成果を地域に還元できる生涯学習を推進することとしています。

このため、学校教育の中核として取り組んでいる小中連携をさらに拡充・発展させ、保・小・中の連携による外国語（英語）活動・教育を推進します。また、学校・家庭・地域のさらなる連携・協力のもと、地域ぐるみで学校を支え、子どもたちを健やかに育み、学校を核として人と人との絆を深めるまちづくりを目指し、「学校支援地域本部事業」に取り組みます。

教育は、まさに、人と人の営みであり、まちづくりは、人づくりです。「地域の子どもは、地域で守り育てていこう」「まちづくりのために、町民一人ひとりが、できることをできるときにしていこう」という地域教育力のさらなる向上を目指して、取り組んでまいります。

なお、各年度の具体的な施策については、毎年発行している「酒々井の教育」に記載してまいりますので、併せてご高覧いただければ幸いです。

平成24年5月25日

酒々井町教育委員会
教育長 東條 三枝子

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	第5次酒々井町総合計画・基本構想における位置づけ	1
4	基本理念	2
5	分野別の目標	
	(1) 学校教育	3
	(2) 社会教育	3
	(3) 幼児教育	3
	(4) スポーツ	3
	(5) 青少年の育成	4
	(6) 文化・芸術	4
	(7) 国際交流・平和教育	4
6	分野別の施策	
	(1) 学校教育	5
	(2) 社会教育	9
	(3) 幼児教育	13
	(4) スポーツ	15
	(5) 青少年の育成	17
	(6) 文化・芸術	19
	(7) 国際交流・平和教育	21

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、国はもとより地方公共団体においても、教育振興に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、「教育振興基本計画」の策定に努めることになりました。

酒々井町教育委員会では、平成24年度からスタートする「酒々井町総合計画」にあわせて、「酒々井町教育振興基本計画」を策定することにしました。

この計画は、酒々井町の子どもたちだけではなく、町民一人ひとりが、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動など各分野にわたって、自ら積極的に「酒々井の教育」に参画・連携し、健康で潤いに満ちた幸福な生涯をおくることができる社会の実現を目指すものです。

2 計画期間

本計画の期間は、「酒々井町総合計画」の前期基本計画との整合性を図るため、平成24年度から平成28年度までの5カ年を計画期間とします。

3 第5次酒々井町総合計画・基本構想における位置づけ

平成24年度を初年度とする第5次酒々井町総合計画・基本構想における「教育」に関する基本目標を「教育文化 ～豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり～」として、次のように記載されています。

町の将来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう学校教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携による教育の充実を図ります。

また、町民一人ひとりが学習意欲を持ち、生きがいを感じながら生涯にわたり学び続けるための環境づくりと、学習成果を地域に還元できる、生涯学習を推進します。

町民の誰もが、歴史と文化、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、「酒々井で育ってよかった」、「酒々井に住んでよかった」と思えるよう、豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくりを進めていきます。

酒々井町教育振興基本計画は、酒々井町総合計画の「教育」に関わる分野を担うものです。



4 基本理念

町教育委員会は、町民の誰もが、歴史と文化、そして、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、しなやかに すこやかに いきいきと 暮らすことのできるまちづくり＝ひとづくりをめざします。

しなやかに・・・ すこやかに・・・ いきいきと・・・

しなやかに・・・ しなやかな感性、すぐれた知性を育てる教育

たくましさとしなやかさを併せ持つとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

すこやかに・・・ すこやかな心と体を生涯にわたって育む教育

心身ともに健やかな生活を送るため、生涯にわたって自ら学び、その成果を生かすことができるよう、生涯学習を推進します。

いきいきと・・・ いきいきとした学びをみんなで実現する教育

学校、家庭、地域、行政などがそれぞれの役割を自覚するとともに、酒々井の教育に積極的に参画・連携し、お互いの心が響き合う町民総がかりの教育を進めます。

5 分野別の目標

(1) 学校教育

社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童・生徒の育成のため、家庭や地域社会との連携のもとに、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進するとともに、子どもの可能性を伸ばし、生きる力を育む教育の充実に努めます。

また、心を豊かにする体験活動やふれあい活動を重視し、保育園、幼稚園、小中学校との連携を推進します。



(2) 社会教育

町民のライフステージに合った幅広い学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習の普及や啓発を行うことにより、町民一人ひとりの自主的・主体的な学習活動を支援します。

また、各種団体のリーダーや地域リーダーなど、生涯学習を支える人材の養成を進め、生涯を通してさまざまな生涯学習活動に取り組むことができる風土づくりに努めるとともに、生涯学習の成果が地域に還元できる体制づくりや、生涯学習の活動拠点となる施設の充実に努めます。

(3) 幼児教育

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成を培う重要なものであり、幼児の健やかな成長のための良好な環境の整備が求められているため、義務教育への就学に備えて、ことばや心の発達について早期対応を実施するとともに、一人ひとりの子どもに合った就学指導を推進します。

また、幼児相談事業や家庭教育支援の充実など、就学前の子どもの育成に向けた一体的な取り組みを推進するとともに、保育園、幼稚園、小中学校と家庭及び地域と連携した教育環境の整備を行います。



(4) スポーツ

健康で明るい生きがいのある生活を送り、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供し、それぞれの目的に応じたスポーツ活動に自主的・積極的に取り組み、スポーツを通じて地域の活性化や絆づくりにつながるよう、生涯スポーツの振興を図ります。

また、体育施設の整備を検討するとともに、いつでも、どこでも生涯にわたり個々の能力に応じて、手軽に楽しく、継続的にスポーツ活動ができる環境づくりを推進します。

(5) 青少年の育成

「学校」、「家庭」、「地域」、「行政」が一体となり、青少年を育てるための環境づくりを推進し、青少年健全育成のための広報啓発活動や相談体制の充実に努めます。

また、青少年が社会的に自立した大人へと成長するために、少子高齢化や、国際化・高度情報化等の社会変化に主体的に対応しながら、生きる力の基礎となる資質や能力を培う育成事業を推進します。

(6) 文化・芸術

地域財産である本佐倉城跡をはじめとする文化財や伝統文化に誇りをもち、次世代へつなぐために、保存・継承を積極的に行います。

また、子どもの頃から町の文化に触れる機会の充実に図り、豊かな心と愛郷心を育む文化教育の充実に努めます。

町独自の文化・芸術を創造するため、町民の文化・芸術活動を支援し、町内外に町の魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。



(7) 国際交流・平和教育

町民参加による国際交流を推進し、ALTの活用による小学校外国語活動・中学校英語科をはじめ、国際理解教育の推進を図り、国際理解の向上に取り組みます。

そして、在住外国人が地域社会で安心して日常生活を営めるよう、労働・居住・医療・福祉・教育等各方面での環境整備を図り、外国人の自立と日本人との相互理解を促進し、多文化共生社会の実現を目指します。

6 分野別の施策

(1) 学校教育

① 現状と課題

「知識基盤社会」と言われるこれからの時代を生きる子どもたちにとって、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要となっています。その中で、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考・判断・表現力等の育成、学習意欲の向上、不登校児童生徒への対応、特別支援教育等の充実等を通して、生涯にわたり学習する基盤が培われるように努めることが必要です。

町には町立小学校が2校、町立中学校が1校ありますが、平成22年度ですべての耐震化工事を終了し、子どもたちが安心して、安全に学ぶ環境が整いました。しかし、酒々井小学校のプールの老朽化、酒々井小学校用地の借地、酒々井中学校のグラウンドの拡張、学校施設・備品の改修など、課題は残されています。

地域・学校・家庭がそれぞれの役割と責任を自覚し、かつ相互に協力していくことが強く求められており、地域全体で教育を支える仕組みづくりが重要です。

学校給食はすべて学校給食センターから提供されています。米についてはすべて酒々井産のものを使用し、野菜についても酒々井町農産物等直売組合を通し、優先的に使用するなど、地産地消に努めています。給食を通して「食育」の指導、充実を図ることが求められています。

② これまでの主な取り組み

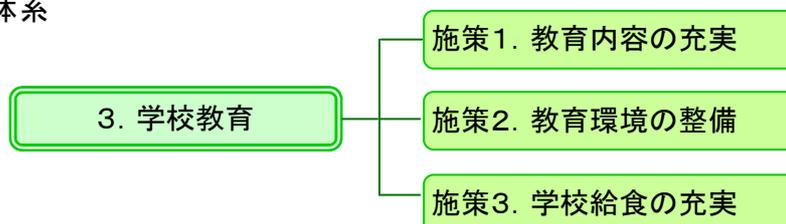
○教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 酒々井小学校屋内運動場の改築や小中学校校舎の耐震補強工事を行った。・ 小中学校にパソコン・電子黒板・校内 LAN 等の ICT 環境を整備した。
○教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 「家庭学習の手引き」を策定し、家庭教育支援を図った。・ 小中連携推進事業を通し、接続の円滑化を図った。
○学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 学校給食センターの施設改修を行った。・ 栄養教諭や栄養士を活用し食育の推進を図った。

③ 基本方針

- 児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるよう、特色ある学校づくりを推進し、それぞれの生きる力の育成を図ります。
- 良好な教育環境を提供するため、計画的な学校施設の整備・改修、更新などに努めます。

- 地元の米や野菜を多く取り入れた給食を通して、児童・生徒に農業への関心や郷土意識、生産者への感謝の気持ちを育むなど「食育」の指導、充実を図ります。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 教育内容の充実【重点】		担当課	学校教育課
1.	一人ひとりに応じたきめ細かな指導及び学校図書館の充実を図ることを中心に、「確かな学力の定着」に努めます。		
2.	人権教育・道徳教育の重点的指導及びボランティア活動等の体験活動を通し、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成を図るとともに「豊かな心の育成」に努めます。		
3.	積極的に運動に親しむ資質や能力の育成及び食に関する指導の計画的実施を中心に「健やかな体の育成」に努めます。		
4.	学校だよりやホームページ等による積極的な情報提供及び千葉県が進めている「1000か所ミニ集会」の充実と活用を図り、「地域との連携」・「小中学校の連携」を推進します。		

施策2 教育環境の整備【重点】		担当課	学校教育課/こども課
1.	学校図書館と公立図書館の連携を進めるとともに、学校図書館アシスタントの活用を図ることにより、図書館の機能を活かした教育活動を推進します。		
2.	計画的な学校施設の整備・改修を進めます。 特に酒々井小学校プールは、老朽化が激しいため、建設場所を含めた建て替えを検討します。また、酒々井中学校グラウンドは、安全性の確保と部活動の競技力の向上が期待できることから、拡張について検討します。		

施策3 学校給食の充実		担当課	給食センター
1.	地元農産物生産者と児童生徒と保護者の3者を結ぶ中心となり、栄養教諭、学校栄養職員による「学年にあった食の指導」を進めます。		
2.	施設設備面において、調理機器等の修繕や交換の見通しをたてながら、衛生的な施設の維持に努めます。		

⑥ 目標値

指 標		指標の説明等	現行	目標値
1	県標準学力検査 平均点 (中学校5教科)	「確かな学力」の定着を把握するための指標とします。	概ね県平均	県平均以上
2	学校図書館の蔵書率※	図書館機能を活かした教育活動の充実を目指すための指標とします。	76%	80%
3	酒々井小学校用地の町所有割合	借地の計画的な取得を目指すための指標とします。	64%	80%
4	地元産野菜を給食用食材に活用する割合	地産地消を推進するための指標とします。	10%	10%以上

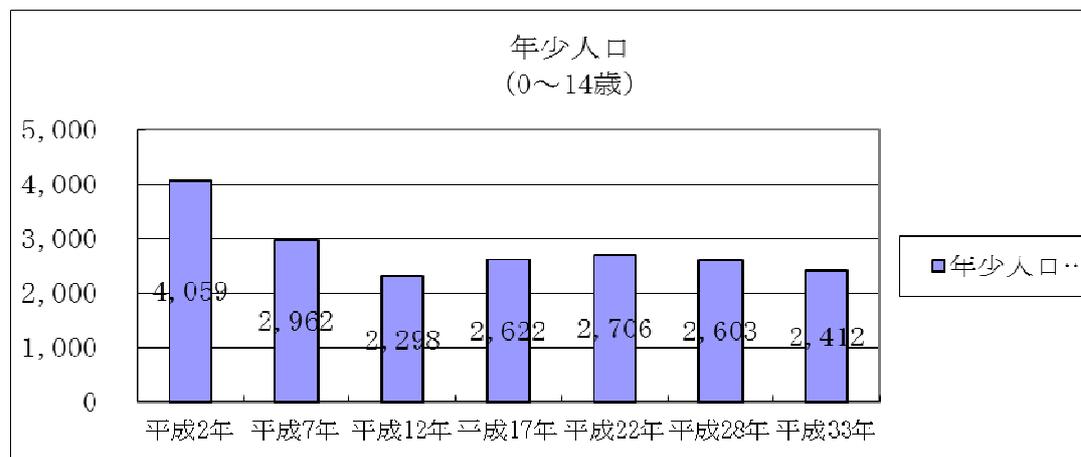
※ 学校図書館の蔵書率とは、文部科学省が学校図書館に整備すべき標準を定めたもので、学級数により蔵書冊数の数値が異なります。

資 料

■学校数 小学校：2 酒々井小学校 大室台小学校
中学校：1 酒々井中学校

■年齢3区分別人口及び構成比の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	平成33年
総計	人口(人)	19,298	20,019	19,885	21,385	21,234	21,639	23,000
年少人口 (0～14歳)	人口(人)	4,059	2,962	2,298	2,622	2,706	2,603	2,412
	構成比	21.0%	14.8%	11.6%	12.3%	12.8%	12.0%	10.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	人口(人)	13,656	14,969	14,969	15,358	13,851	12,834	13,800
	構成比	70.8%	75.0%	75.6%	71.8%	65.4%	59.3%	60.0%
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	1,583	2,018	2,525	3,405	4,618	6,202	6,788
	構成比	8.2%	10.1%	12.8%	15.9%	21.8%	28.7%	29.5%



■学校給食の状況（平成 23 年度）

学 校 別	学校数	供給人数	供給回数
小 学 校	2	1, 240	194
中 学 校	1	501	194
計	3	1, 741	



■酒々井町立小中学校「耐震診断」結果

学 校 名	施設の名称	建築年	構造	階数	面積 (㎡)	構造耐震指数 (I s 値)
酒々井小学校	教室棟（北校舎）	S.48	RC	3	2,840	0.72
大室台小学校	管理・普通教室棟	S.57	RC	3	4,194	0.72
	特別教室・付属室（機械室等含む）	S.57	RC	3	1,708	0.71
酒々井中学校	管理・普通教室棟	S.53	RC	4	4,730	0.74
	体育館	S.54	S+ RC	2	2,408	0.72

※面積は平成23年度公立学校施設台帳における保有面積です。

表中の凡例

構造：『RC』・・・鉄筋コンクリート造 『S』・・・鉄骨造

I s 値（Seismic Index of Structure：構造耐震指標）

構造体の耐震性能を表す指標で、小中学校の校舎等は耐震基準を満たしています。



耐震工事が完了した酒々井中学校

(2) 社会教育

① 現状と課題

町民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくり・人づくりにつながる生涯学習が必要とされています。

町では生涯学習推進のため、3年間の学びの場である町民大学「しすいタウンカレッジ カレッジコース」を設置し、幅広い学習機会の提供に努めてきました。今後は、生涯学習の普及や啓発、学習の場や機会を提供するとともに、町民一人ひとりの自主的・主体的な学習活動を支援することが求められています。

また、活動成果を発揮する場を提供し、生涯学習を支える人材の養成に努めるとともに、学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりや、町民が指導者として活躍できる場の創出が重要です。

さらに、生涯スポーツの振興拡充や健康・体力づくり維持推進の拠点として、体育施設の整備が重要であり、利用状況の把握や調整により各団体が利用しやすいよう、効率的な環境整備が必要です。

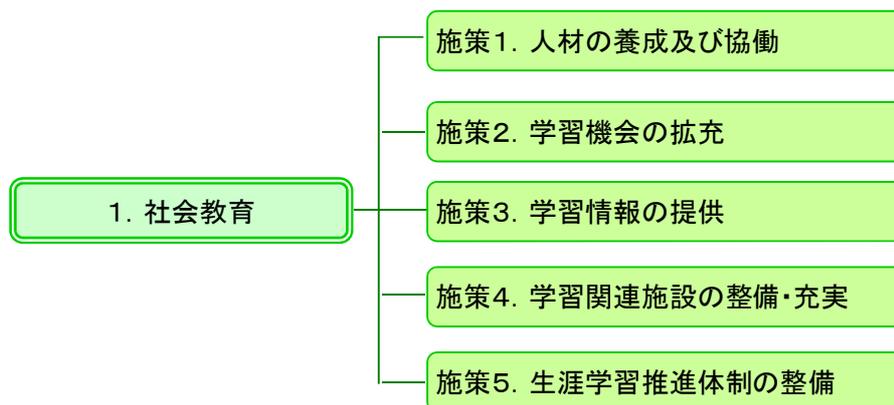
② これまでの主な取り組み

○人材の養成及び活用	<ul style="list-style-type: none">中央公民館で3年制の町民大学（カレッジコース）等を設置した。順天堂大学と連携した健康スポーツ公開講座を実施した。
○学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none">中央公民館で地域貢献、地元還元をテーマに、町民がまちづくりへの参画を学ぶプログラムを実施した。幅広い分野の発表の場を提供するとともに、質の高い鑑賞機会の拡充を図った。
○学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none">広報紙やホームページ、関係団体の機関紙等を使って生涯学習情報を提供した。レファレンスサービスの充実と、郷土行政資料等の収集や保存、有効活用を図った。
○学習関連施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none">生涯学習拠点施設である町体育館、中央公民館、プリミエール酒々井の修繕管理を実施した。
○生涯学習推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none">総合計画に基づき、町民が主体となった生涯学習体制の確立に努めた。

③ 基本方針

- 町民のライフステージや生活課題に合った学習情報の提供を進め、町民のニーズを取り入れながら、生涯学習プログラムの充実を図り、自主的な学習活動を支援します。
- 地域で学び、学習した成果など、町民の知識・能力を地域へ還元できる場の提供に努め、学びと実践の双方を通じて地域社会における知の循環を促進します。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 人材の養成及び協働【重点】		担当課	生涯学習課
1.	地域づくりと学校支援を進めるため、各種のリーダー、指導者等の人材育成や人材登録を進めるとともに、その活躍の場の提供に努めます。		
2.	各種講座や、イベントの開催などの企画・実施を協働で行う生涯学習支援ボランティアの育成に取り組みます。		

施策2 学習機会の拡充【重点】		担当課	生涯学習課/プリミエール/中央公民館
1.	公民館事業を町の歴史ある学習の場「青樹堂」として復活させ子どもから高齢者まで幅広い世代に学習の場を提供します。		
2.	地域づくりや学校支援など実践的な活動につながる学習機会の拡充に努めます。		
3.	文化ホールでは幅広い分野の発表の場を提供するとともに、学習サークル活動を支援します。		
4.	図書館では、新規利用者及び再利用者の増加を図るため、施設の適正な管理運営に努めます。		

施策3 学習情報の提供		担当課	生涯学習課/プリミエール/中央公民館
1.	広報紙やホームページ等を効果的に活用し、町民の積極的な生涯学習を促進する学習情報の提供に努めます。		
2.	庁内及び関係機関との情報ネットワーク整備を推進し、学習活動の一元化を図ります。		
3.	図書館ではレファレンスサービスの充実と、郷土行政資料等の収集や保存と活用を図るとともに、学校図書館への支援を通じて子どもの読書活動推進を図ります。		

施策4 学習関連施設の整備・充実		担当課	生涯学習課/プリミエール
1.	既存施設の利用の促進を図るため、設備・備品等の整備や施設運営・維持管理の充実に努めます。		
2.	図書館では今後とも幅広い分野の資料収集を行うとともに、大活字本や録音図書など障害者向け図書等の充実を図るなど、あらゆる世代・利用者に対応した図書館サービスの提供に努めます。		

施策5 生涯学習推進体制の整備		担当課	生涯学習課/中央公民館
1.	生涯学習推進と社会教育計画を進めるために、生涯学習推進会議・社会教育委員会を充実します。		
2.	生涯学習推進のため、関係各課と関係諸団体との連携を進め、生涯学習推進の円滑化を図ります。		

⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 学校教育支援促進事業に取り組む学校数※	人材の養成及び協働を推進していくための指標とします。	—	3校
2 文化ホールの土日祝日の稼働率(年間)	文化ホールの活用推進を図るための指標とします。	77%	90%
3 町民1人あたりの図書貸し出し冊数(年間)	図書館の利用促進を図るための指標とします。	5.2冊	6.3冊

※ 学校教育支援促進事業とは、学校と地域ボランティアをつなぐコーディネーターを中心とした学校への支援を通じて、地域づくりにつながる活動を推進する事業。

資料

■中央公民館の利用状況の推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用状況			
利用延人数(人)	61,454	58,175	55,813
開館日数(日)	298	297	293
一日平均利用人数(人)	206	196	190

■プリミエール酒々井の利用状況の推移 ※図書館利用者含む

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用状況			
利用延人数(人)	160,236	168,472	157,328
開館日数(日)	299	297	291
一日平均利用人数(人)	536	567	541

■ 図書館利用状況の推移

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用状況			
総貸出冊数(冊)	118,399	118,842	112,265
一日平均貸出冊数(冊)	423	424	424
登録者数(人)	9,801	10,492	11,099
開館日数(日)	280	280	265

■ 町体育館の利用状況の推移

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用状況			
利用延人数(人)	14,790	17,034	13,440
開館日数(日)	357	357	336
一日平均利用人数(人)	41	47	40



プレミアム酒々井内図書館貸出しカウンター

(3) 幼児教育

① 現状と課題

町では未就学児童家庭を対象としたローズマリー学級の実施など、家庭教育への支援に取り組み、子育て中の保護者の地域とのかかわりを深めるための事業を行っています。

また、関係機関と連携し、就学前児童がスムーズに義務教育へ就学できるよう支援を行っていますが、障害をもつ子どもの適正な就学前指導を行うための組織が必要であることから、現在、設置に向けて準備を進めているところです。

さらに、町内外の私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して経済的援助を行うことで負担軽減を図っています。

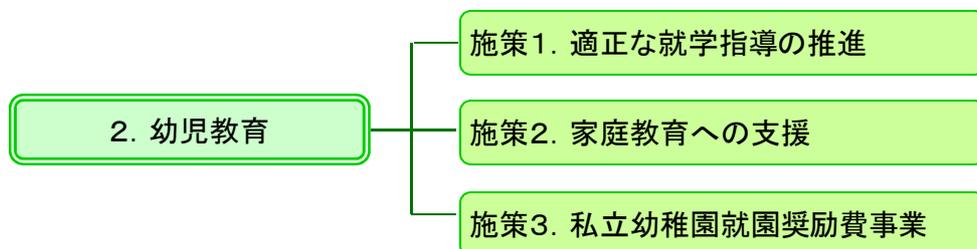
② これまでの主な取り組み

○家庭教育への支援	・ 家庭教育に関する学習会やボランティアによる保育サービス付きの講演会等を開催した。
○適正な就学指導の推進	・ 児童の教育的ニーズに応じた就学先が決定できるようにするため、保護者との就学相談を早期から繰り返し進めるように努めた。
○私立幼稚園就園奨励費事業の継続	・ 私立幼稚園に園児を就園させている保護者に対し、所得状況に応じて補助金を交付した。

③ 基本方針

- 家庭教育の支援や幼稚園、小中学校との連携により、学習機会や交流機会の充実を図ります。
- 義務教育の就学に備えて、一人ひとりの子どもに合わせた、適正な就学指導及び就学支援ができるよう努めます。
- 子育て支援制度の活用により、保護者の負担軽減を図ります。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 適正な就学指導の推進【重点】		担当課	学校教育課
1.	義務教育への就学に備えて、関係機関との連携を強化し、ことばや心身の発達について一人ひとりの子どもに合った適切な就学指導を推進します。		

施策2 家庭教育への支援		担当課	生涯学習課
1.	家庭教育指導員による幼児教育相談の実施や家庭教育に関する学習会を実施し、家庭教育を支援します。		
2.	家庭教育支援のため専門資格と知識を持つ相談員等の育成・確保に努めます。		

施策3 私立幼稚園就園奨励費事業		担当課	こども課
1.	保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、所得状況に応じた補助金を交付します。		

⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 「幼児ことばの教室」の実施回数(月間)	就学前のことばの発達について、専門家に相談指導を受けたりすることができる体制を整備するための指標とします。	—	4回
2 特別支援教育連携協議会実施回数(年間)※	一人ひとりの教育ニーズに応じた就学指導を推進するための指標とします。	1回	2回

※ 特別支援教育連携協議会とは、就学相談該当児童について、教育委員会、小学校、保健センター、保育園等との連携を推進するために設置された協議会

資料

■私立幼稚園就園奨励費補助金の支給状況の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支給状況			
幼稚園数(町内)	2	2	2
幼稚園数(町外)	8	9	5
該当者数	300	316	302

(4) スポーツ

① 現状と課題

スポーツは、体力の向上や生活習慣病予防といった身体的効果だけでなく、ストレスを発散させ、精神的な充足感や楽しさをもたらすなど、心と体の両面にわたる健康・体力づくりを維持・増進する効果があります。

町では、このようなスポーツの持つ機能を活かし、町民がそれぞれの状況や身体能力に応じ手軽に楽しく、継続的にできるスポーツの場を提供することを基本として各種事業を実施しています。

現在の社会体育施設については、中心施設である町体育館が老朽化及び耐震性により利用できないことからスポーツに取り組む活動の場が不足しています。町民の体力づくりの保持・増進のためにも、町民のニーズにあった、活動の中核となる社会体育施設を整備し、活動の場を確保していく必要があります。

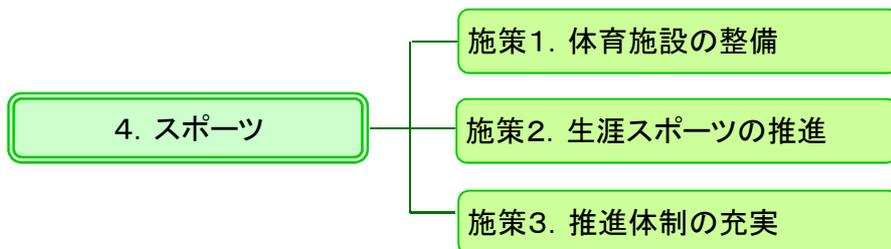
② これまでの主な取り組み

○健康と体力づくりの推進	・ スポーツ推進委員、健康体力づくり推進員、体育協会など各種団体の役割に応じたスポーツ事業を展開し、体力づくりや仲間づくりのきっかけの場を提供した。
○スポーツ・レクリエーションの促進	
○体育施設の整備	・ 町体育館検討委員会を設置し、今後の体育館のあり方を検討し、提言を得た。
○推進体制の充実	・ スポーツ団体の充実のため各種情報を提供した。

③ 基本方針

- いつでも・どこでも・誰でもが、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しみ、仲間づくりができる生涯スポーツを推進します。
- 体育施設の整備及び利活用を進めます。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 体育施設の整備【重点】		担当課	生涯学習課
1.	既存施設及び学校体育施設を有効的に活用するため施設の開放に努めます。		
2.	町体育館検討委員会の提言を踏まえ、施設を整備します。		

施策2 生涯スポーツの推進		担当課	生涯学習課
1.	誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、各種教室・大会などを開催し、生涯スポーツの普及及び推進を図ります。		

施策3 推進体制の充実		担当課	生涯学習課
1.	スポーツ団体の現状把握に努め、組織の育成や充実を図り、スポーツ指導者に情報などを提供し、資質向上に努めます。		

⑥ 目標値

指標		指標の説明等	現行	目標値
1	学校体育施設の利用率	町民の健康体づくりの活動を促進するための指標とします。	86%	90%
2	スポーツ大会等への参加者数(年間)	健康体づくりと町民の相互交流を図るための指標とします。	3,402人	4,000人

資料

■スポーツ・レクリエーション祭への参加者数の推移

回数	実施年度	参加者数
1	平成18年度	551人
2	平成19年度	530人
3	平成20年度	613人
4	平成21年度	中止
5	平成22年度	482人
6	平成23年度	474人



スポーツレク祭

(5) 青少年の育成

① 現状と課題

社会の規範意識、地域力の低下とともに、家庭・地域での子育て機能が低下していることなどの社会的背景から、青少年が抱える問題は複雑かつ多様化しています。青少年自らが夢を持ち、未来に向けて生きる力を養うため、主体的に活動できる環境づくりが必要です。

町では、青少年相談員による相談事業・交流事業を推進していますが、相談員のなり手の確保が課題となっています。

また、ふじき野地区の開発等により、子ども会活動が活発化している地域がある一方で、子どもの減少から子ども会自体が機能しなくなっている地域もあります。

たくましく心豊かな青少年を育成するため、望ましい環境づくりを目指すとともに、家庭・学校・地域の連携のもとに町が一体となって青少年の健全育成を推進する必要があります。

② これまでの主な取り組み

○青少年の健全育成	・ 県の委嘱を受けた青少年相談員（13人）により連絡協議会を組織し、主催事業として綱引き大会や屋外映画会、親子たこづくり教室・たこあげ大会を実施した。
○子どもの健やかな育成	・ 町内の単位子ども会で組織する町子ども会育成会連絡協議会により、映画会、体験教室、球技大会等を開催した。

③ 基本方針

- 地域社会、関係団体が一体となり、町全体で青少年の健全育成を推進します。
- 社会の変化に適応できる自立した大人へと成長するための、集団活動の場の提供を行います。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 青少年の健全育成		担当課	生涯学習課
1.	青少年が悩み事を相談できる相談員の確保に努めるとともに、青少年と青少年相談員が交流する事業を推進します。		
2.	青少年が活躍できる場の創設や町事業に参加できる仕組みを検討します。		

施策2 子どもの健やかな育成		担当課	生涯学習課
1.	社会性を身につけ、自主性を持って活動ができるよう、体験教室など異年齢間交流事業を推進します。		
2.	子ども会の設立の支援及び育成を推進します。		

⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 青少年相談員主催事業への参加人数(年間)	青少年相談員を中心とした青少年健全育成活動の実践と、町民への啓発を推進するための指標とします。	500人	550人
2 子ども会育成会連絡協議会主催事業への参加者数(年間)	子ども会育成会連絡協議会主催事業への参加を促進するための指標とします。	500人	550人

資料

■子ども会育成会連絡協議会に加盟している子ども会数

平成19年度：16 平成20年度：13 平成21年度：12 平成22年度：12 平成23年度：9

■平成24年度子ども会主な事業

事業名	会場
町子連理事会②(体験教室について)	役場
子ども会体験教室「防災教育」	コミプラ
町子連理事会③(体験教室について)	役場
子ども会体験教室「勝っタネ!くんの冒険」	内浦山県民の森
町子連理事会④(球技大会・映画会について)	役場
ふれあい球技大会(町スポレク祭)	酒々井中学校
ふれあい映画会	プリミエール

(6) 文化・芸術

① 現状と課題

文化・芸術は、町民が真にゆとりとるおいの実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。文化・芸術の振興は、町の経済活動やまちづくり活動と密接に関連し合うと考えられることから、その必要性を再認識する必要があります。

町では国指定史跡本佐倉城跡の「整備実施計画」の推進を行っており、今後は本格的な復元・整備を予定しています。また、全国的にも貴重な奈良二彩など文化財活用のための展示施設を検討します。これら整備・活用事業を通して、文化財保護思想の普及に努めます。

町の伝統文化である獅子舞については、後継者不足が問題となっており、今後の継承が課題となっているほか、指定文化財の保存活用が必要とされています。

プレミアム酒々井の文化ホールは町民が芸術・文化に触れる場ですが、稼働率が約 77%となっており、休日利用は多いものの、駐車場の台数が限定されていることもあり、平日の稼働率向上が課題となっています。

② これまでの主な取り組み

○本佐倉城跡保存・整備の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 本佐倉城跡保存・整備のための発掘調査を実施した。・ 史跡本佐倉城跡整備基本設計業務を実施した。
○文化財等の保護と活用	<ul style="list-style-type: none">・ 酒々井町史跡ウォーキング事業を実施した。・ 獅子舞の用具衣裳の整備を行った。・ 町内出土考古資料整理及び景観資源基本調査を行った。
○文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none">・ ボランティアガイド等への活動支援を行った。・ 文化協会等への支援を行った。・ 生涯学習フェスティバルを開催した。

③ 基本方針

- 地域の財産として、本佐倉城跡の整備・保存・管理を進めるとともに、周辺整備を促進します。
- 文化財の保存・伝承や芸術に触れる機会の増加を通じ、町独自の文化・芸術の創造や、子どもたちの郷土心を育成するとともに、町内外に町の魅力を発信できる仕組みづくりを進めます。
- 文化施設におけるサービス向上を図り、施設の利用促進に努めます。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 本佐倉城跡保存・整備の推進【重点】		担当課	生涯学習課
1.	国指定史跡本佐倉城跡「整備実施計画」の推進に努め、保存・整備事業を推進します。 町の顔づくりとして、城跡と周辺の景観、関連史跡等を含めた整備を推進します。		

施策2 文化財等の保護と活用		担当課	生涯学習課
1.	景観を含めた文化財及び埋蔵文化財の調査を行い、必要に応じて文化財指定を進めるとともに、適切な管理を行います。 また、町の顔づくりとして、旧宿場町としての空間の保全など既存資源の有効活用を図っていきます。		
2.	町の伝統的な郷土芸能について、保存・伝承活動を積極的に推進し、後世に伝えるよう努めます。		
3.	古文書、公文書、歴史資料の収集保管に努めます。		
4.	文化財や文化資産に対する関心を高め、町民と協働で行う文化財保護活動に努めます。		

施策3 文化活動の振興		担当課	生涯学習課/プリミエール/中央公民館
1.	文化・芸術団体への活動支援や人材の育成に努めます。		
2.	あらゆる世代の学びの意欲に応えられる情報の提供に努めます。		
3.	利用者満足度の向上に努めるとともに、イベント等の情報提供に努めます。		

⑥

⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 本佐倉城跡見学会の参加者数(年間)	本佐倉城跡の認知度向上を図るための指標とします。	800人	2,000人
2 町指定・登録有形文化財数	文化財の適正な保護・管理を実施し、指定・登録件数の増加を目指します。	30件	35件
3 文化協会会員数	町民への文化・芸術活動の普及を図るための指標とします。	800人	1,000人

資料

■ 指定文化財の状況

国指定：本佐倉城跡

県指定：有形5 無形2 天然記念1

町指定：30



墨の獅子舞

(7) 国際交流・平和教育

① 現状と課題

社会経済や文化のグローバル化の進展とともに、町民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取り組みを進める必要があります。

現在、中学校では英語科及び総合的な学習の時間に、また、小学校では5・6年生の外国語活動の時間に外国人の外国語指導助手（ALT）を活用した授業を実施しています。これからのグローバル社会を生きる子どもたちにとって国際理解教育は必要不可欠であり、今後も低年齢層からネイティブな英語に触れる機会を数多くもてるようにするとともに、中学生を海外へ派遣する等の国際交流を通じて、広い視野と国際感覚を身につけた人材を育成していくことが重要な課題となっています。

異なる文化的背景を持つ人同士が共に協力し合い、住みよい町となるよう、多文化共生を推進する必要があります。

また、町では平成元年に「平和都市宣言」を行い、平和教育の啓発に努めています。戦後60年以上が経過し、戦争体験を持つ人が少なくなっている中で、すべての町民が平和に関する理解と認識を深められるよう啓発活動をしていく必要があります。

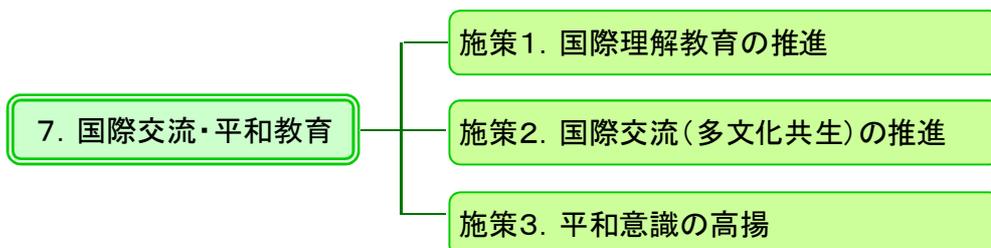
② これまでの主な取り組み

○国際理解教育の推進	・ 小中学校において、外国語指導助手（ALT）を活用した授業回数が増加するように努めた。
○国際交流の推進	・ 一般講座において外国人講師による料理教室を英語で行った。
○平和意識の高揚	・ 平和理念啓発のため、平和を考える映画会の開催と併せ、ボランティア団体等との協働により啓発パネル展及び朗読会を開催した。

③ 基本方針

- 外国人の外国語指導助手（ALT）の活用を進め、小中学校において国際理解教育の充実を図ります。
- 異文化についての理解を深め、相互理解に基づく住みよいまちづくりを進めます。

④ 施策の体系



⑤ 施策の内容

施策1 国際理解教育の推進【重点】		担当課	学校教育課
1.	外国語能力の向上や豊かな国際感覚を身につけた国際化時代に対応できる人材を育成するため、外国人の外国語指導助手（ALT）により保育園から中学生まで一貫した英語教育を実施するとともに、中学生の海外派遣事業を進めます。		

施策2 国際交流(多文化共生)の推進		担当課	生涯学習課/中央公民館
1.	身近な海外の文化や生活に触れることができ、国際理解を深めることができる事業を推進します。		
2.	日本人講師だけでなく、外国人講師を招いた講座を開催し、国際理解を深めます。		

※施策3は、経営企画課担当

⑥ 目標値

指標	指標の説明等	現行	目標値
1 ALTを活用した授業数	ネイティブの外国語にふれる機会(授業)確保のための指標とします。	保育園:年0回 小1~4年:年0回 小5・6年:年35回 中1~3年:年7回	保・小・中 年35回

資料

■中学生の海外派遣事業のため、平成23年度にオーストラリアシドニーへ視察を実施しました。



シドニーでの授業風景



酒々井小学校でのALTによる授業

「酒々井町教育振興基本計画」はホームページでご覧になれます。
ホームページ <http://www.town.shisui.chiba.jp/>